

令和4年

第1回中央広域環境施設組合議会
定例会議録

令和4年2月8日 開会

令和4年2月8日 閉会

中央広域環境施設組合

令和4年第1回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和4年2月8日（火曜日）

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 18名

1番	塩田智子	2番	近久寛
3番	中西渉	4番	岸田益雄
5番	栞原五男	6番	山添純二
7番	北川麦	8番	松村幸治
9番	三浦三一	10番	出口治男
11番	阿部雅志	12番	木村松雄
13番	森本節弘	14番	笠井一司
15番	犬伏博昭	16番	根ヶ山昇
17番	本淨敏之	18番	安田孝子

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	藤井正助	副管理者	原井敬
副管理者	玉井孝治	副管理者	松田卓男
会計管理者	岩佐賢二	総務局長	住友勝次
施設整備局長	鈴田直城	総務課長	岡本健治

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐	岡本泰昌	業務課課長補佐	高岡寛之
業務課課長補佐	渡辺大輔	総務課課長補佐	小松真一郎
施設整備課課長補佐	桑原直樹	施設整備課主査	上原肇
電気主任技術者	後藤田実	総務課主任	山本宏行

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 議第1号 中央広域環境施設組合職員定数条例の一部を改正する
条例制定について

日程第5 議第2号 令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算
(第2号) について

日程第6 議第3号 令和4年度中央広域環境施設組合一般会計予算につい
て

午前9時30分 開会

○議長（塩田智子君）

おはようございます。

本日は、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、17名で、定足数に達しております。

したがって、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。はじめに報告事項を申し上げます。

本日の定例会に、阿部雅志君から遅れる旨の届け出がございましたのでご報告いたします。ご了承ください。

これより、本日の日程に入ります。本日の日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承を願います。

~~~~~

○議長（塩田智子君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、ただいまご着席の議席とします。

~~~~~

○議長（塩田智子君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、4番岸田益雄君、14番笠井一司君を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。これより審議にはいります。

管理者より、あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者（藤井正助君）

はい、議長。

○議長（塩田智子君）

藤井管理者。

○管理者（藤井正助君）

皆様、改めましておはようございます。開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員の皆様方には組合運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、併せてお礼を申し上げます。

さて、本日の定例会には、板野町議会から新しく、犬伏博昭議員、根ヶ山昇議員、上板町議会から、本浄敏之議員、安田孝子議員の4名の組合議員が選出されまして、ご出席をいただいております。4名の議員さんには、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここから着座にて説明をさせていただきます。

それでは、はじめに、中央広域環境センターにおける、昨年の運営状況について、報告をさせていただきます。

昨年1年間のごみ搬入量は、2万9,199トンでございまして、前年に比べまして、512トンの減少となりました。

これは、構成市町におけるごみ減量化の取り組み、コロナ渦による経済活動の自粛要請等が、ごみ搬入量の減少の主な要因だと考えているところであります。

構成市町におかれましては、引き続きごみ減量化の取り組みや啓発活動を推進していただけますよう、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

組合といたしましても、今後も周辺環境に十分配慮し、安全・安心な施設運営に努めますとともに、できる限り計画的、効率的な施設の稼働に心掛け、ごみ処理に必要なエネルギーを節約して、経費の削減に努めて参りたいと考えております。

次に、新ごみ処理施設についてでございます。

2025年8月稼働に向け、地元説明会及び組合が採用する燃料化方式の先進地視察を開催し、地域の皆さまのご理解ご協力をいただけるよう努めているところでございます。

現在は、測量・地質調査・造成設計業務及び循環型社会形成推進地域計画策

定についても取り組みを進めているところでございます。

こうした中、昨年12月6日には、新ごみ処理施設整備検討会より事業方式の検討結果の報告がございました。財政負担の軽減、予算確保の安定性、業務の効率性等に優位性がある公設民営方式D B O方式の採用が望ましいとの報告がございました。組合といたしましては、公設民営方式D B O方式で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今後におきましても、新施設の整備に向けまして、すみやかに準備や調整を進めて参りますので、組合議員各位におかれましては、改めて格別のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由について、ご説明を申し上げます。

今定例会に提出しております案件は、条例の一部改正が1件、令和3年度一般会計補正予算第2号と令和4年度一般会計予算案件の計3件でございます。

まず、議第1号、中央広域環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例制定につきましては、施設整備局職員を1名増員するため職員定数を改正するものでございます。

次に、議第2号、令和3年度中央広域環境施設組一般会計補正予算第2号については、令和3年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、35万3,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を、17億7,499万2,000円とするものでございます。

補正予算の内容は、財政調整基金の利子を基金へ積み立てるものでございます。

また、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費、繰越明許費を定めるものでございます。

最後に、議第3号、令和4年度中央広域環境施設組一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれ、17億7,648万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしたしましては、負担金が17億1,249万4,000円、前年度当初予算と比べまして、1億629万5,000円の増額でございます。

歳出の主なものとしたしましては、総務費で8,557万5,000円となっております。その主な要因は、構成市町派遣職員人件費負担金などの増加によりまして、前年度当初予算より107万6,000円の増額となっております。

衛生費が16億7,678万7,000円となっておりますが、燃料費や電気料金の高騰、新ごみ処理施設建設経費の増などによりまして、前年度当初予算より9,456万2,000円の増額となっております。

また、新ごみ処理施設建設事業の予備費として、1,000万円を新たに計

上しております。

予算の執行にあたりましては、各事業ごとに十分精査を行い、予算執行して参りますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴いまして、逐次説明を申し上げて参りたいと思います。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、すべて原案どおりご承認くださいますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（塩田智子君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**○議長（塩田智子君）**

それでは、日程第4、議第1号中央広域環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

**○総務課長（岡本健治君）**

議長、岡本総務課長。

**○議長（塩田智子君）**

岡本総務課長。

**○総務課長（岡本健治君）**

議第1号中央広域環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案書の議第1号をお願いいたします。施設整備局職員を1名増員するため、改正を行うものでございます。

次のページをご覧ください。

改正内容といたしましては、職員定数を11人から12人に改正するものでございます。施行日は、令和4年4月1日でございます。

以上、議第1号中央広域環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしく願いいたします。

○議長（塩田智子君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（塩田智子君）

続きまして、日程第5、議第2号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（塩田智子君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

議第2号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算書第2号の1ページをご覧ください。令和3年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,499万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

○副議長(松村幸治君)

議長。着座で説明させてあげてください。

○議長(塩田智子君)

はい。

○総務課長(岡本健治君)

着座にて失礼いたします。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。3款1項財産運用収入、補正前の額141万5,000円、補正額35万3,000円の追加、補正後の額176万8,000円。

歳入合計といたしまして、補正前の額17億7,463万9,000円、補正額35万3,000円の追加、補正後の額17億7,499万2,000円でございます。

続きまして3ページ歳出でございます。

5款1項基金費、補正前の額1億423万9,000円、補正額35万3,000円の追加、補正後の額1億459万2,000円。

歳出合計といたしまして、補正前の額17億7,463万9,000円、補正額35万3,000円の追加、補正後の額17億7,499万2,000円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。

事項別明細書の歳入についてご説明させていただきます。

3款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金利子の増加分35万3,000円を追加するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。

歳出についてでございます。

5款1項1目基金費が、35万3,000円の追加となっております。

これは財政調整基金の運用益として生じた利子を当該基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、繰越明許費についてでございます。補正予算書第2号の1ページにお戻りください。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

4ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費でございますが、3款衛生費1項清掃費、事業名新ごみ処理施設整備事業3,453万6,000円を翌年度へ繰り越して使用することができる経費の上限として設定するものでございます。

内訳につきましては、新ごみ処理施設整備に係る測量・地質調査・造成設計業務委託3,453万6,000円でございます。

以上で議第2号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についての説明とさせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（塩田智子君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**○議長（塩田智子君）**

続きまして、日程第6、議第3号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（塩田智子君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

着座にて失礼いたします。

議第3号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

令和4年度中央広域環境施設組合一般会計予算書の1ページをお願いいたします。令和4年度中央広域環境施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億7,648万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金17億1,249万4,000円。2款使用料及び手数料、1項手数料5,928万6,000円。3款財産収入、1項財産運用収入44万4,000円。4款繰入金、1項基金繰入金208万9,000円。5款繰越金、1項繰越金100万円。6款諸収入、1項預金利子20万円。同款、2項雑入96万9,000円。歳入合計、17億7,648万2,000円でございます。

続いて、歳出でございます。

1款議会費、1項議会費42万円。2款総務費、1項総務管理費8,523万2,000円。同款、2項監査委員費34万3,000円。3款衛生費、1項清掃費16億7,678万7,000円。4款公債費、1項公債費225万6,000円。5款諸支出金、1項基金費44万4,000円。

（11番 阿部雅志君 入室 午前9時49分）

6款予備費、1項予備費1,100万円。歳出合計17億7,648万2,000円でございます。

続きまして、予算の内訳をご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項1目負担金、本年度予算額17億1,249万4,000円、前年度予算額16億619万9,000円。1億629万5,000円の増額でございます。

当組合を運営するに当たりまして、構成2市2町にご負担をお願いしております市町負担金でございます。構成市町ごとの負担額は、11ページの説明欄にございますとおり、吉野川市6億5,249万2,000円、阿波市6億3,720万3,000円、板野町2億3,343万2,000円、上板町1億8,936万7,000円でございます。

2款1項1目衛生手数料、本年度予算額5,928万6,000円、前年度予算額5,997万9,000円。69万3,000円の減額でございます。

これは、許可業者から納入いただいておりますごみ処理手数料で、搬入量1トン当たりの単価は6,600円でございます。

3款1項1目利子及び配当金、本年度予算額44万4,000円、前年度予算額141万5,000円。97万1,000円の減額でございます。

基金の利子でございます。

4款1項1目財政調整基金繰入金、本年度予算額208万9,000円、前年度予算額と同額でございます。

災害復旧事業債の償還財源とするために、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

5款1項1目繰越金、本年度、前年度予算額ともに、100万円でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

6款1項1目預金利子、本年度予算額20万円、前年度予算額と同額でございます。

同款2項1目雑入、本年度予算額96万9,000円、前年度予算額93万3,000円。3万6,000円の増額でございます。

主なものは、説明欄にございます通り、ごみを処理した後に発生するスラグなどの副産物売払収入70万円などでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

1款1項1目議会費、本年度予算額42万円、前年度予算額と同額でございます。

内容につきましては、組合議員皆様方の報酬など、昨年度と同額を計上させていただきます。

続きまして総務費でございます。

2款1項1目一般管理費、本年度予算額8,523万2,000円、前年度予算額8,409万6,000円。113万6,000円の増額でございます。

1節報酬、486万5,000円。

管理者、副管理者、公害防止審査委員会委員など特別職の報酬に加え、パートタイム会計年度任用職員である事務補助員と電気主任技術者の2名分の報酬を計上しております。

2節給料、1,801万7,000円。

組合職員4名分の給料でございます。

3節職員手当等、1,246万9,000円。

組合職員の各種手当でございます。

4節共済費、661万1,000円。

職員共済組合負担金、会計年度任用職員社会保険料などがございます。

7節報償費、6万円。

小学生を対象とした、環境美化啓発の標語応募者への記念品代でございます。前年度予算と同額を計上しております。

8節旅費、21万円。

職員研修などに参加するための普通旅費と監査事務研修に職員1名が、随行するための特別旅費でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

また、パートタイム会計年度任用職員の通勤手当について、費用弁償で2名分、11万円を計上しております。

9節交際費、3万円。

管理者交際費でございます。

10節需用費、160万1,000円。前年度当初予算と比較して、6万4,000円の減額でございます。

事務用品などの消耗品費、印刷製本費などがございます。

11節役務費、285万2,000円。前年度当初予算と比較して、11万円の減額となっております。

12節委託料、670万1,000円。前年度から28万3,000円の減額でございます。

主なものとしたしましては、2項目目の弁護士委託料60万円、下から2項目目の樹木等管理清掃業務委託料445万8,000円などがございます。樹木等管理清掃業務委託料が除草作業等の単価増により前年度比10万2,000円の増となっておりますが、令和3年度に単年度事業として実施しました財務会計システム改修業務委託料38万5,000円分が減額となりますので、全体で前年度比28万3,000円の減となっております。



13節使用料及び賃借料、95万6,000円。前年度から10万9,000円の減額でございます。

主なものといたしましては、財務会計システム使用料56万8,000円でございます。

17節備品購入費、13万円。

平成23年度購入のパソコンを1台買い換えるものでございます。

18節負担金補助及び交付金、3,069万5,000円。前年度から165万5,000円の増額でございます。

構成市町から派遣いただいております職員の人件費負担金が2,858万6,000円のほか、周辺地域活性化交付金200万円などがございます。周辺地域活性化交付金につきましては、1自治会当たり4万円の均等割と1世帯につき500円の世帯割で交付する予定としております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

19ページ上段、26節公課費、3万5,000円。

環境再生保全機構に納める汚染負荷量賦課金などがございます。

続きまして、2款2項1目監査委員費、本年度予算額34万3,000円。前年度比6万円の減額でございます。

内容につきましては、有識見者及び議会選出の監査委員2名の報酬などを計上させていただいております。減額分は、徳島県町村監査委員協議会から令和4年度分の負担金については負担を求めないとの連絡がありましたので18節負担金補助及び交付金を6万円減としたためでございます。

続きまして、衛生費でございます。

3款1項1目塵芥処理費、本年度予算額15億6,186万3,000円、前年度予算額14億8,271万2,000円。比較としまして7,915万1,000円の増額でございます。

8節旅費、5万円。

溶融スラグなど副産物を活用するための調査研修旅費でございます。

10節需用費、6億7,070万6,000円。前年度比で6,566万7,000円の増額でございます。

主なものとしましては、まず、ごみ処理に必要な薬品や付属消耗機材の消耗品費が2億2,001万6,000円で1,228万7,000円の増額としております。また、燃料費は1億6,269万円で前年度より4,158万円増額しております。これは、液化天然ガス、LNG単価の上昇によるものでございます。光熱水費は2億8,580万円で前年度より1,180万円の増額としております。これは電気料金の燃料調整費、再生可能エネルギー付加金の増額見込みによるものでございます。

11節役務費、32万4,000円。前年度比2万円の減額でございます。

主なものとしましては、場内排水施設管理手数料でございます。

12節委託料、8億8,934万円で、前年度から1,350万4,000円の増額でございます。

内訳といたしまして、まず、一番上の項目、中央広域環境センター運転委託料が前年度当初予算と同額の2億5,393万5,000円でございます。次に2項目目の中央広域環境センター整備委託料が5億1,580万円で前年度比880万円の増額でございます。これは、環境センタープラント整備計画に基づきまして、令和4年度に予定しております各種整備を委託するものでございます。

次に電気保安管理業務委託料が、前年度と同額の243万1,000円、消防設備点検業務委託料も前年度と同額の76万5,000円、省エネ法による主要電気機器計測業務委託料も前年度と同額の30万6,000円でございます。

次に環境調査業務委託料でございますが3,626万7,000円で前年度比3万3,000円の減額でございます。続きまして、副産物運搬業務委託料でございますが3,223万7,000円で452万7,000円の増額でございます。これは、ごみの処理後に発生する溶融スラグ、金属水酸化物、工業塩、硫黄の各種副産物の運搬を委託するものでございます。それぞれ過去の運搬実績量を基に積算しております。最後に副産物リサイクル処理業務委託料が4,759万9,000円で21万円の増額でございます。こちらも過去の実績量を基に積算をしておりますが、リサイクル処理単価の上昇により増額計上となっております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料、130万1,000円。

利用できないスラグを東部臨海処分場で処理する為の使用料と機械借上料でございます。前年度予算と同額を計上しております。

15節原材料費、10万円。工作資材の購入費で、前年度と同額でございます。

26節公課費、4万2,000円。簡易無線電波利用料と2トンダンプの重量税で、前年度と同額でございます。

続きまして、3款1項2目ごみ処理施設建設費、本年度予算額1億1,492万4,000円、前年度予算額9,951万3,000円。比較としまして1,541万1,000円の増額でございます。

こちらは、阿波市、板野町、上板町の1市2町で行う新ごみ処理施設の整備に係る費用でございます。

7節報償費、7万5,000円。

新ごみ処理施設検討会へ有識者、一般市民等が参加した際の報償金で、前年

度と同額でございます。

8節旅費、12万5,000円。

周辺住民の先進地視察に同行するための特別旅費で、前年度比2万5,000円の減額でございます。

10節需用費、81万7,000円。前年度比5万4,000円の増額でございます。

増額分は、消耗品費のコピーチャージ代を実績に合わせて増額しております。内訳は事務用品等、消耗品費、説明会開催時のお茶代等、食糧費などでございます。

11節役務費、58万1,000円。前年度比35万9,000円の増額でございます。

増額分は、通信運搬費の説明会会場光回線料金及び切手代でございます。

12節委託料、7,194万4,000円。前年度から793万2,000円の増額でございます。

内訳は、新ごみ処理施設整備基本計画策定業務委託料1,050万4,000円、新ごみ処理施設整備に係る事業者選定支援業務委託料2,077万5,000円、新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務委託料4,066万5,000円でございます。

13節使用料及び賃借料、122万3,000円。前年度比35万8,000円の減額でございます。

内訳は、視察時にバスを借りる自動車借上料、有料道路使用料などでございます。

18節負担金補助及び交付金、4,015万9,000円。前年度比744万9,000円の増額でございます。

構成1市2町、施設整備局職員1名増とし5人分の派遣職員人件費負担金でございます。

続きまして、公債費でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

4款1項1目元金、本年度予算額208万8,000円。長期債の償還元金、前年度と同額でございます。

同項2目利子、本年度予算額16万8,000円。

長期債の償還利子1,000円と、一時借入金利子16万7,000円を計上しております。

続きまして、諸支出金でございます。

5款1項1目基金費、本年度予算額44万4,000円、前年度予算額141万5,000円。97万1,000円の減額でございます。

財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子を積み立てるものござ

います。

続きまして、予備費でございます。

6款1項1目予備費、本年度予算額1,100万円。前年度比1,000万円の増額でございます。

この増額分は、新ごみ処理施設整備に伴う事業予備費として新たに計上したものでございます。なお、100万円は2市2町分、1,000万円は吉野川市を除く1市2町分であります。

最後になりますが、24ページから29ページは、当組合の特別職・一般職の給与費明細書、30ページは、地方債の現在高の見込に関する調書でございます。

また、予算書の次には、構成市町の負担金算出資料、並びに、令和4年度からの4カ年のプラント整備計画案を添付させていただいておりますのでご高覧ください。

以上、議第3号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計予算についての説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしく願います。

**○議長（塩田智子君）**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

**○議員（森本節弘君）**

はい。

**○議長（塩田智子君）**

はい、森本議員。

**○議員（森本節弘君）**

これ仕方ないことなんですけどね、LNGの増加で4,158万円の増、燃料費ですよね。消耗品も薬代が上がって、7,000万から8,000万くらいの塵芥処理費も前年比で上がって。

ただ、ごみの方は500トンくらい減ってるんですよね。

実際、皆さんに協力してもらいながら、ごみ処理費は一向に下がらんのですよね、逆に上がっていつている。

こういうのをどういう風に受け止めていますか。

仕方ないということで済まさないやあないのかね。

○総務局長（住友勝次君）

総務局長住友。

○議長（塩田智子君）

はい、住友総務局長。

○総務局長（住友勝次君）

森本議員のご質問でございますが、処理量は対前年に対して減っておるんですけども、経費につきましては増額しておるということで非常に苦しいところで、削減したいところでございますが、外的要因がございまして、LNGにつきましては、今年度で申しますとLNGの単価というのは四半期毎に改定されておりますが、令和3年度4月では、LNGのCIF価格が5万3,339円でございます。

7月から9月期が6万5,153円で、10月から12月期が6万6,979円。1月直近でございますが、7万8,276円と、単価が非常に増額になっております。使用量につきましては年々削減をさせていただいてまして、去年対前年比で。トン当たりのLNG使用量で言いますと、去年度は53.7kg/tでございましたが、今年は52.5kg/tと1トン当たりの使用量は削減しておりますが、単価の高騰によりまして、このような予算となっております。電気料につきましても3ヶ月毎に単価が変わるんですが、直近の単価で計算させていただいております。単価で申しますと、昨年度単価は、1kW/hで18,483.42円だったんですが、今年は19,289.6円と、約80銭程上がっております。1年間の使用量でございますが、1,477万9,980kW/hを使用しておりますので、1円上がりますと単純計算で1,400万程上がってきます。そういった形で使用量等は削減できておるんですが、単価の上昇によりまして、増額予算となっておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○議員（森本節弘君）

はい。

○議長（塩田智子君）

はい、森本議員。

○議員（森本節弘君）

十分分かりました。ただ市民の皆さんも、一般市民の皆さんにごみの方の削減、ごみを削減すればごみの処理金額というか、そういうのも下がると思って、

皆も頑張っていたいただいとんやけど、この施設自体の構造上の問題もあって、なかなかごみが減ったけんといって、窯自体を消す訳にもいかんしね、そういうところも分かるんですけども、それと新しく今度、吉野川市さんのは別ですけども、1市2町の新しい施設を作りながらのここの運営ですので、できるだけ経費の方を節減していただいて、ここで見たら副産物の方のね、逆に処理費を実績として出しとるから、おそらくこういうところは、多少副産物の処理の委託料なんかは、ある程度予算よりかは現実には下がってくるだろうと、減ってるんやったらね、努力してもらおうようにお願いしたいと思います。

はい、以上です。

○議長（塩田智子君）

その他何かございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（塩田智子君）

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時13分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員